

みや わか

市議会だより



3月定例会

会議結果及び賛否の分かれた議案 2~3
平成29年度予算及び平成28年度補正予算 3
各常任委員会報告 4~5

市長報告 6~7
一般質問 8~11
編集後記、まちの話題 12



審 議 結 果 報 告

3 月 定 例 会

議案番号	議 案 名	議決内容
諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成 適任
同意第 1 号	宮若市教育委員会教育長の任命について	全員賛成 同意
議案第 1 号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第 2 号	宮若市中小企業振興条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 3 号	宮若市個人情報保護条例及び宮若市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 4 号	宮若市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び宮若市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 5 号	宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 6 号	宮若市立学校教育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 7 号	宮若市馬口キャンプ場条例を廃止する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 8 号	工事請負契約の締結について	全員賛成 可決
議案第 9 号	平成 28 年度宮若市一般会計補正予算 (第 4 号) について	賛成多数 可決
議案第 10 号	平成 28 年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) について	全員賛成 可決
議案第 11 号	平成 28 年度宮若市住宅新築資金等特別会計補正予算 (第 1 号) について	全員賛成 可決
議案第 12 号	平成 28 年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について	全員賛成 可決
議案第 13 号	平成 28 年度宮若市水道事業会計補正予算 (第 2 号) について	全員賛成 可決
議案第 14 号	平成 29 年度宮若市一般会計予算について	賛成多数 可決
議案第 15 号	平成 29 年度宮若市国民健康保険特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第 16 号	平成 29 年度宮若市後期高齢者医療特別会計予算について	賛成多数 可決
議案第 17 号	平成 29 年度宮若市住宅新築資金等特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第 18 号	平成 29 年度宮若市簡易水道事業特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第 19 号	平成 29 年度宮若市公共下水道事業特別会計予算について	全員賛成 可決
議案第 20 号	平成 29 年度宮若市吉川財産区特別会計予算について	全員賛成 可決

議案番号	議案名	議決内容
議案第21号	平成29年度宮若市水道事業会計予算について	全員賛成 可決
議員提出議案第1号	玄海原発を再稼働しないよう求める意見書	賛成少数 否決

議案番号	件名	議決内容
29年請願第1号	玄海原発を再稼働しないよう求める意見書に関する請願	不採択

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
氏名	川口 誠	萩本 広房	弓削田 敬	中尾 ハギ子	染矢 正次	神谷 喜久雄	安永 友則	安河 英幸	吉野 英史	寶部 勝	間地 陸人	中島 健三	吉崎 順一	茅野 勝	谷口 重隆	藤嶋 厚	遠藤 嘉昭
議案名																	
議案第9号	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議案第14号	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○
議案第16号	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議員提出議案第1号	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	○	×

	補正前の額	補正後の額	
一般会計	172億 7,892万 7千円	173億 2,365万 3千円	
特別会計	国民健康保険	44億 2,770万円	43億 8,907万 9千円
	住宅新築資金等	391万 3千円	500万 2千円
	公共下水道事業	7億 6,064万 9千円	7億 4,204万 3千円
水道事業(収益的支出)	5億 6,976万円	5億 5,746万円	

平成28年度補正予算
補正予算等については、左記のとおりとなっています。主に年度末最終の補正予算で、国の補正予算、不用額等の減額等を行なうものです。
一般会計 賛成多数で可決
特別会計 全員賛成で可決

会計名	29年度予算額	28年度予算額
一般会計	162億 3,316万 3千円	159億 9,305万 1千円
国民健康保険	41億 2,469万 9千円	40億 237万 9千円
後期高齢者医療	4億 3,800万 3千円	4億 1,518万 8千円
住宅新築資金等	241万 5千円	391万 3千円
簡易水道事業	1億 1,987万 1千円	1億 118万 6千円
公共下水道事業	9億 2,302万 7千円	7億 4,166万 1千円
吉川財産区	154万 9千円	121万 3千円
水道事業会計	29年度収益的支出額	28年度収益的支出額
水道事業費	4億 9,224万 7千円	5億 7,601万 5千円

平成29年度予算が決まる
平成29年度の各会計予算は、予算審査特別委員会(委員長 安永友則議員)を17名の議員で設置し、所管別に分科会を設け審査を行いました。
一般会計 賛成多数で可決
後期高齢者医療特別会計 賛成多数で可決
その他の特別会計 全員賛成で可決

委員会報告



総務委員会

委員長 茅野 勝

宮若市個人情報保護条例及び宮若市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、法律の一部改正及び政令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

主な質疑として、「今回の改正で、こういった事がプラスされるのか。」との質問に対し、「今回は、国民年金事務の追加である。4月1日より年金の請求時に個人番号を記入する欄が書類上に出るため、個人番号を記載して請求することとなる。書類上に記入欄ができるため、法律が改正となり、条例の改正となった。」との回答があ

りました。また、「セキュリティだけは、万全にしておかないといけない。職員の教育も徹底してもらいたい。」との意見がありました。

全員賛成で可決

宮若市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び宮若市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、法律が一部改正されたことに伴い、条例の一部改正するものです。

主な質疑として、「どこの市町村も同じ取扱いなのか。」との質問に対し、「公務員は、同じである。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について

これは、法律が一部改正されたことに伴い、条例等の一部改正するものです。

主な質疑として、「金額的には、どれくらいの影響があるのか。」との質

問に対し、「法人市民税は、税率が3.7%下がる。平成26年度の税率改正の時に、税率によって試算した単純な数式計算であるので、実際には変わってくるとは思うが、税額で歳入が1億円以上の影響があると想定している。個人住民税の住宅借入は、1年で100万円で2年間延長となると2000万円程度となる。ただしこれは、年によって借り入れをする人、控除を受ける人が変わるので、確定ではない。軽乗用車税のグリーン化特例が1年延びる影響は、平成28年の実績から140万円程度である。」との回答がありました。

全員賛成で可決

工事請負契約の締結について(宮若市防災行政無線整備工事)

これは、宮若市防災行政無線整備工事を施工するため、工事請負契約を締結するに当たり、条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「学校跡地は、利用の問題がある中で、もし解体や売却となった時は、また移設の予算が掛かる。敢えて校舎の屋上につけることはないのではないか。」との質問に対し、「施設の統廃合の件は、設計段階でわかっており、先々学校が取壊されるこ

とも想定したが、当面は、避難所として各学校を指定している。今回、スピーカーの設置に併せて、双方向通信が出来るシステムを避難所に指定している学校に設置するので、避難所から市役所に無線通信ができるようになる。また、学校施設の屋上に設置するスピーカーは、高出力スピーカーで、通常は200mから300mしか届かないが、1km以上届き、重量が重く、通常のコンクリート柱では耐えきれないため、コスト削減も検討し、学校、公共施設の屋上という形で設計をした。」との回答がありました。

全員賛成で可決



教育民生委員会

委員長 弓削田 敬

宮若市立学校教育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、宮若市立学校跡地の有効活用を促進するため、条例の一部改正するもので、「学校再編・統合に伴う学校跡地施設は、今まで学校教育施設として開放していたが、従来の社会体育団体の利活用を鑑み、今後の学校跡地の有効活用に期するため、行政財産を普

通財産へ位置づけし、学校跡地の利活用方法が決定するまでは、暫定的にグラウンドと体育館を開放するものである。」との説明がありました。

主な質疑として、「学校跡地の有効活用は、宮若市学校施設等跡地利用検討委員会を立ち上げ、協議しているとのことだが、どんなメンバーで、協議内容はどれだけ進んでいるのか。」との質問に対し、「平成29年4月からは、小中学校合わせて8校の旧学校施設が生じることとなるが、この問題は、教育委員会だけでなく、市全体で検討する内容であるとして、副市長、教育長、各部長をメンバーとする内部組織として検討委員会を立ち上げている。旧宮田光陵中学校グラウンド跡地の一部活用や、今後のドリームホープの活用方策の中での、学校施設利用を含めた検討など、すでに利用計画として浮上しているものもあるが、内部的にどのような利用ができるのか、今後検討していきたい。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市馬口キャンプ場条例を廃止する条例の制定について

これは、施設の利用者数の減少や、老朽化等による施設の維持改修費等が嵩むことから、宮若市馬口キャンプ場

条例の廃止を行うものです。

主な質疑として、「建物は解体する方向で検討することだが、更地にした後の有効活用については検討しているのか。」との質問に対し、「地元の役員会とも協議をした結果、現段階では地元として利用希望がないが、廃止後は、解体してほしいとの要望もあっている。解体費の財源対策を行うとともに、土地の有効活用について、今後検討していきたい。」との回答がありました。

全員賛成で可決



馬口キャンプ場

産業建設委員会

委員長 谷口 重隆

民事調停の申立てについて

これは、家賃等支払いの意思がない滞納者5名に対し、民事調停を申立てるものですが、上程後に3名完納され、最終的には2名への申立てです。

さしたる質疑はなく、「納付指導の成果だと思ふ。継続した納付指導をお願いしたい。」との意見がありました。

全員賛成で可決

宮若市中小企業振興条例の制定について

この条例は、中小企業振興の取組みを重要な施策の一つとして、その施策を企画し、実施していくための指標となる基本的な理念や基本方針等を定めるため制定するものです。

主な質疑として、「なぜ、今、条例制定するのか。」との質問に対し、「国は、中小企業憲章を平成22年6月に閣議決定し、福岡県は、平成27年10月に県の中小企業振興条例を制定した。これを受けて各自治体でも地域の実態に合わせた振興策を講じていくため、中

小企業振興条例を制定している状況にあり、本市としても中小企業振興は、市の経済活性化に必要不可欠と考え、今回の制定となった。」との回答がありました。「市内の中小企業はどのくらいあるのか。」との質問に対し、「経済センサス基礎調査（H27福岡県勢要覧）により、1,036社となっている。」との回答がありました。

「先進地は、条例制定により何か変化があったか。」との質問に対し、「市の取組みの整理が行うことができ、例えば、飯塚市では、研究開発機構等と密に連携、協力を行っている。」との回答がありました。

「第6条の中小企業者等の役割は、どう周知するのか。」との質問に対し、「広報、ホームページを活用したいが、交流団体等に加しているところは、会議所・商工会の事務局を通じて周知したいと考えている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

市長報告

◆市長報告 1

宮若市空家等対策計画の策定について

平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことを受け、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に進めていくために、計画期間を平成29年度から平成38年度までとする宮若市空家等対策計画を策定しました。

本計画では、空家等実態調査の結果及び人口推移等各種統計データを基に、本市における空家等の課題を整理し、その課題に対応するため、空家等対策の基本的な取組方針及び施策等を定めています。

空家等は、第一義的には空家等の所有者等が自らの責任により適切な対応を行うことを前提としつつ、今後は、本計画で掲げる空家等に関する対策の取組を進めていきます。

◆市長報告 2

宮若市公共施設等総合管理計画の策定について

地方公共団体は、厳しい財政状況が続く中で、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、平成26年4月に国から地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の策定要請があったことから、計画期間を平成29年度から平成38年度までとする宮若市公共施設等総合管理計画を策定しました。

本計画では、本市の公共施設等の状況や、人口の見通し、公共施設等の更新に係る長期的な経費の見込み等を踏まえて、施設類型毎の管理に関する基本方針等を定めています。

◆市長報告 3

宮若市地域福祉計画の策定について

各福祉分野の個別計画に基づき、福祉のまちづくりの推進に努めてきましたが、人と人、人と地域のつながりの希薄化が進み、行政サービスだけでは対応が困難な新たな課題が生じてきています。

このような課題に対応するため、地域において安心して暮らせるように、

社会福祉法で示された「地域福祉の推進」を実現するため、計画期間を平成29年度から平成35年度までとする宮若市地域福祉計画を策定しました。

本計画では、「誰もが安心して暮らせる、みんなで支え合う地域づくり」を基本理念として、地域福祉の推進に向けた今後の行政と地域住民等の連携した活動のあり方を定めています。

◆市長報告 4

(株)フードウェイとの契約解除に関する報告について

宮田ショッピングセンター跡地は、平成26年11月4日付で(株)フードウェイとの間で「土地及び建物売買契約」の仮契約を締結し、同年12月市議会において、財産処分の議決を頂き、3年以内の約束で新たなスーパーマーケットが出店することとなりました。

その後、平成27年3月31日付で(株)フードウェイに土地及び建物の引渡しを行って以降、3年以内の出店に向けて協議を重ねてきましたが、昨春秋になって、(株)フードウェイから出店を白紙撤回したい旨の意向が示されましたので、その再考について要請をしましたが、出店断念の方針は変わらないという結果となりました。

た。

出店断念の主な事情は、商業取引の範囲が小さく競争相手もあるという状況のもとで、同社他店舗と同規模のスーパーを出店したいということから、複合的商業施設として集客することを目指して鋭意努力してきたが、賛同を得る企業が見つからない等の事由から、平成28年12月20日付で、出店断念の申出に至ったということです。

この申出を受け、「土地及び建物売買契約」に基づき、契約不履行に伴う違約金600万円の支払いや売買代金2,000万円の返還を含め、契約解除に向けた手続等について確認した後に、「契約解除に関する覚書」を平成28年12月26日付で締結しました。

その後、(株)フードウェイへ移転した土地及び建物の所有権抹消登記が本年1月に完了し、違約金と売買代金を相殺して、差額の1,400万円を、(株)フードウェイに対して返還しています。

今後は、改めて、積極的に宮田ショッピングセンター跡地への商業施設の誘致実現に取り組んでいきたいと考えています。

◆市長報告 5

民事調停の報告について

平成28年9月定例会において議決を得ました民事調停対象者4名は、2名が申立て前に納付されたため、残りの2名に対し、直方簡易裁判所に民事調停の申立てを行ったところ、両名とも調停が成立をしています。

◆市長報告 6

宮若市簡易水道事業経営戦略の策定について

◆市長報告 7

宮若市下水道事業経営戦略の策定について

両事業は、全国的に施設及び資産の老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少等に伴う料金収入の減少が見込まれるなど、経営環境は厳しさを増し、更なる経営健全化の取組が求められています。

このような中、住民の日常生活に欠くことのできないサービスを将来にわたり安定的に提供するため、総務省から市町村等の各事業者に対して、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう要請がなされたこと

を受け、簡易水道及び下水道事業について、計画期間を平成29年度から平成38年度までとする経営戦略を策定しました。

本経営戦略では、両事業について事業の概要又は現状及び課題を踏まえて、事業の経営方針を明確にし、健全な経営を行っていくため、今後10年間の施設及び設備投資に係る支出の見通しと、財源の見通しを均衡させた投資・財政計画を中心に、事業の効率化及び経営健全化に向けた取組方針を示しています。

今後は、本経営戦略に基づき、簡易水道事業は、水道水の安全性や供給の安定性について広く市民の理解を求めることで加入の促進を図り、下水道事業は、未普及地域への早期普及を目指し、整備を進めていきたいと考えています。



犬鳴川河川公園桜まつり
(提供：写真同好会)

市議会を傍聴してみませんか。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>

次回の定例会は **6月9日(金)** 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び宮若市総合支所に掲示します。
※小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

本会議をネット配信(録画放送)しています。



宮若市ホームページ
<http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

市議会

『議会中継』よりアクセスください

パソコン・スマートフォン・タブレットから
いつでも、どこからでも視聴できます!

ながらスマホはやめましょう。

廃校後の施設のあり方について伺う。 (西中校区の小学校)



吉野 英史

間、これまでと同様に体育館及び校庭は、スポーツ開放を行っていきます。

問 避難所としての新たな整備はあるのか。

答 教育長

避難所は、市長部局と協議を行いましたところ、既存の施設を前提に指定しており、新たに整備する計画はないとのことです。

問 各施設の維持管理と費用についてはどうか。

答 教育長

閉校後の施設の維持管理は、跡地の利活用が決定するまでの間は、教育委員会で維持管理を行いたいと考えています。

また、費用は、各施設の維持管理に必要な予算を計上しています。

問 山口小学校は高齢者が避難しにくい場所

にあるが、県道沿いの山口コミュニティセンターを第2避難所として指定ができないのか。

答 総務課長

指定避難所は、災害対策基本法第49条の7にその事項が記載されています。指定は、想定される災害の状況、人口の状況、その他の状況を勘案し指定することになっていきます。

したがって、山口地区では、一定の人員が収容可能な施設は、山口小学校の体育館等になります。

山口コミュニティセンターは、県道沿いに山口川もあり、そういった状況も勘案しながらという形になります。

したがって、現在、1番目、2番目という指定の概念はありません。地域の公民館と同様に自主避難の場所として利用する部分は、問題ないと判断しています。

自主防災組織について伺う。



安河 英幸

問 現在の組織されている件数及び組織率ほどの程度か。

答 市長

本年3月1日現在、38自治会において設立され、組織率は71.8%となっております。

問 今後の見通しについてどう考えているのか。

答 市長

自助、共助、公助が密接な連携を図ることが重要であることから、複数の自治会合同による設立や自治会長会のブロック単位での設立等を勘案しながら、引き続き、未設置の自治会に対して設置要請を行ってまいります。

他の自治体との競争が激しいが、今後、

問 西中校区の小学校跡地の具体的な利用計画があるのか。

答 教育長

学校跡地の利用は、庁内に設置しています学校施設等跡地利用検討委員会において、具体的な利用計画を検討していきます。

問 跡地の利用について地元の意見をどのように反映するのか。

答 教育長

学校施設等跡地利用検討委員会での今後の活用方法の検討と併せて、地域の意向も伺いながら検討を進めていきます。

問 ふるさと納税について伺う。

この他、「過去3年間の納税状況について伺う。」や「市外の方からの納税額は、どのくらいか。又、件数は何件か。」との質問がありました。

市としてどのように考えるのか。

答 市長

ふるさと納税制度は、各メディアが返礼品などの特集を組んだことなどから人気が高まってきていますが、総務省から返礼品について、金銭類似性や資産性の高いもの、高額又は返礼割合の高い返礼品を送付しないことのほか、ふるさと納税に係る周知、募集その他の事務の取扱いについての留意事項が通知されました。

このような国の通知等を踏まえ、自主財源の確保と特産品の販路拡充を通して、寄附金の増額に向けた取組を進めていきます。

この他、「過去3年間の納税状況について伺う。」や「市外の方からの納税額は、どのくらいか。又、件数は何件か。」との質問がありました。

行政施策は市民感覚に照らし合せ同じ方向（あるいは一致）を向いているのかお尋ねします。



中島 健三

問 現状の行政機構等について。

答 市長

地方自治法において、地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるために、必要な内部組織を設けることができ、長の直近下位の内部組織の設置及びその分掌する事務は、条例で定めるとされています。

内部組織の編成は、市民ニーズを始め、社会情勢の変化による行政課題への的確な対応や総合計画に掲げる重点施策の推進等を踏まえ、スクラップアンドビルドを基本とし、効率的に行政サービスを提供できるよう努めています。

新しい制度のもと新教育長に今後の教育行政の方針をお聞きます。

問 今後の教育行政方針について。

答 教育長

これまでに第1次総合計画に掲げた「豊かな心を育むまちづくり」のための施策として、幼児教育や学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツの推進、芸術文化活動の充実等に取組んできました。

今後は、第1次総合計画に掲げた各事業の成果と課題を検証し、平成30年度からの第2次総合計画も、教育先進のまちづくりの実現に向けて、学校教育・社会教育の質の向上に向けて取組みたいと考えています。

とりわけ学校教育の充実、小中一貫教育の一層の充実を図るとともに、学校の教員、保護者及び地域が一体

となって「みやわかの子どもをみんなの手で育てようとする」教育環境づくりが一層進むよう教育行政を進めたいと考えています。

問 石炭記念館の将来について。

答 教育長

石炭記念館は、宮若市の近代化遺産である石炭産業の歴史を継承する施設として、貝島私学発祥の地にある旧大之浦小学校の校舎を利用してあります。

館内には、貝島炭礦に関する道具や当時の様子がわかる写真や絵画などを展示し、石炭産業を後世に伝える貴重な資料であると高い評価を受けています。

建物は、昭和39年に建設されたものですが、この場所は、貝島炭礦の発祥の記念となる地で、必要な整備や補修を行いながら、多くの資料や展示物の保存及び活用を努めたいと考えています。

地域防災と行政（公助）の連携について伺う。



萩本 広房

問 自主防災組織の推進状況について。

答 市長

本年3月1日現在、38自治会で設立されていますが、引き続き、未設置の自治会等に対して設立要請を行っていきます。

問 (防災面での) 地域担当制の役割について。

答 市長

地域担当制は宮若市自治基本条例の規定に基づき、協働のまちづくりを推進し、もって個性豊かで活力に満ちた住みよい地域社会の実現を図ることを目的とし、防災に特化したものではありませんが、地域で実施される防災訓練等への支援を行っ

ています。

問 今後の連携のあり方について。

答 市長

災害による被害の防止及び軽減を図るためには、自助・共助・公助が基本となります。特に自主防災組織では、行政との連携のみならず、自主防災組織相互間、警察や消防等、様々な機関や団体等と連携し、活動の活性化を図ることが大変重要になると考えています。

問 本市において被害想定をしたことはあるか。

答 総務課長

具体的な被害想定は、本市で行ったことはありませんが、西山断層帯の地震に関しては、福岡県が被害想定を出していますので、それは、防災計画の中に記載をしています。

問 市民は、防災意識がまだ低いと思うが、本市の被害想定を出し、広報誌等で周知することも、防災意識を高める一つになると思うがどうか。

答 総務課長

先日、飯塚市で開催された防災のシンポジウムの中で、県内の活断層の分布の状況等が示されています。

西山断層帯でマグニチュード7.3クラスの地震が起こった場合の死者数は、844人、建物被害が、全壊、大破を含めて、1万3,381件というのが、福岡県の地域防災計画に掲げられた数字となっています。

したがって、本市も、風水害等を主に防災特集を組んでいます。このような部分も、機会を捉えて市民に周知したいと考えています。

通学路の安全対策について伺う。



梁矢 正次

学校、道路管理者及び警察で危険箇所の合同点検を行い、それぞれの機関において年次の必要な対策を講じています。

問 過去3年間で児童、生徒の登下校中における事故は何件ぐらゐ発生したのか尋ねる。

答 教育長

平成26年度から本年度までの3年間で、小中学校合わせて20件の事故が発生しています。

問 事故防止のための対策はどのようにしているのか。

答 教育長

各学校は、交通ルールの遵守や自転車通学における注意点等、学年の発達段階を踏まえた指導を行っています。

また、各学校では、毎年、通学路の点検を行い、その結果に基づいて、教育委員会、各

置も検討しますので、状況に応じて、設置の要望などは行いたいと思います。

問 登下校時の安全確保のために、地域の方が見守り隊などで活動されているが、全ての学校で、統一はできないのか。

答 学校教育課長

見守り隊などの活動は、全ての小学校区で、PTA、老人会、婦人会等を中心に実施をしてされていますが、それぞれの小学校区で、構成団体等が異なり、校区の状況、広さ等も考慮し、実施されています。自主的な活動で、今後も統一して行うというのではなく、それぞれの地区の状況に応じて、実施をお願いできればと考えています。

問 学校教育課長

危険な箇所は、合同点検の結果でカラー舗装やグリーンベルトの設置をした箇所もあります。

それぞれの通学路の点検をした結果は、関係機関で持ち帰り、対策を検討しています。

今後も、合同点検を継続しますので、必要な箇所は、カラー舗装やグリーンベルトの設

29年度施政方針について伺う。



神谷 喜久雄

問 豊かな心を育むまちづくりの小中学校跡地の進展と観光と文化財の進め方について再度答弁を伺う。

答 教育長

平成25年の中学校再編、平成28年の幼稚園の統合及び小中一貫校の開校に伴い、現在、3中学校、1小学校、2幼稚園が跡地となっています。

また、本年4月には、宮若西中学校区の小学校を再編することに伴い、新たに4小学校が閉校となります。

これらの施設のうち、旧宮田中学校の体育館は、柔剣道場として活用し、旧宮田光陵中学

校のグラウンドの一部は、今後、認定こども園の敷地として活用される予定となっています。

その他の学校跡地の利活用は、庁内に関係課で組織した学校施設等跡地利用検討委員会を設置して検討を行っています。

また、観光と文化財の進め方ですが、平成26年度に策定した「竹原古墳整備計画」に基づき、来年度から年次的に竹原古墳の保存に向けた整備工事に着工する予定としています。

今後、文化財を適切に保存しながら、周辺の環境整備を行うことで公開の体制を整え、文化財の利活用と保存及び継承に努めたいと考えています。

問 任命について伺う。

答 様々な任命について伺う。

問 市長

任命とは、特定の者に対して特定の職に就くように命じる行政行為であり、地方公共団体の長等による地方公務員法第17条の規定に基づき、一般職の職員に対する任命、又は特別職として各法律に基づき、議会の同意を得て行う任命又は選任、さらに、地方公共団体の長が推薦し、関係機関の意見を聴いて国において行う委嘱等があります。

それぞれ個別の法律又は条例等による資格等が示され、その資格等を満たす者について、任命を行っています。

RDF発電事業の今後の運営の改善について尋ねる。



藤嶋 厚

問 現計画（平成35年度まで）以後の課題対策について。

答 市長

大牟田リサイクル発電所でのRDFによる発電事業は、平成34年度末で終了することが正式に決定されています。

このため、平成35年度以降のRDFの受入れが可能である宇部興産(株)と協議を進めるとともに、将来的なごみ処理方法も、引き続き協議、検討しています。

就学援助制度について尋ねる。

問 入学準備金の3月支給の考えはないのか。

答 教育長

就学援助は、入学後に認定申請をしてもいい、認定を受けた方に支給するため、4月以降の支給だけ早い時期に支給を行っていきます。

問 入学準備金は実態に合わせた支給金額にすべきと思うがどうか。

答 教育長

国の平成29年度予算案において、要保護児童生徒援助費補助金の補助限度額について、見直されていますので、国の動向に合わせて検討していきます。

学童保育制度の充実について尋ねる。

問 学童保育利用金額の減免基準の改正は考えていないのか。

答 市長

学童保育における本市の保育料は、年

額4万2,000円で、利用時間が長い7月と8月は、月額5,000円とし、それ以外の月は、月額3,200円とし、近隣自治体と比較しても安価な設定となっています。

減免は、生活保護世帯やひとり親世帯に属する児童、学童保育所に在籍している2人目以降の児童における保育料を月額1,500円減額しています。生活保護世帯は、就労を理由とする学童保育の利用の際には、生活保護制度における収入認定の際に必要な経費として控除し、実質的には無料となっています。

福岡県は、平成29年度の当初予算において、放課後児童クラブ利用料減免事業の予算が計上されています。本市は、県の動向や近隣自治体の状況等を勘案しながら検討していきます。

29年度まちづくりについて尋ねる。



茅野 勝

問 29年度施政方針について再度尋ねる。

答 市長

施政方針は、平成29年度の各予算案を議会に提出するに当たり、市政運営に臨む基本方針を申し上げるとともに予算に計上しています。主要な事務事業について、第1次宮若市総合計画に掲げるまちづくりの基本的施策の方向に沿って、議会を始め、市民の皆さんに報告、説明を行うものです。

道路行政のあり方について。

答 市長

道路行政の基本である道路法では、路線の認定、管理、構造、費用の負担区分等に関する事項が定められ、交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進することを目的としています。

道路行政を取り巻く環境は、高度経済成長期に、集中的に整備された道路等の老朽化が進み、新たに道路を整備する改築事業から、維持、補修などの既存施設を有効活用する改善事業へと変わってきており、本市においても国庫補助事業である社会資本整備総合交付金の様々な補助メニューを活用して、道路整備を行ってまいります。

今後、このような道路環境の変化に対応しながら、市民が安心して利用できる、道路網の整備等に努めてまいります。

行政財産の管理運営について。

答 市長

行政財産とは、地方

自治法に規定されているように、地方公共団体がその事務や事業を執行するため直接使用したり、住民の利用に供することを目的とする財産のことであり、その行政目的に応じ各所管課において、地方自治法を始めとする関係法令及び規則等に基づき、管理運営を行っています。

釜底の堤防線は、何に使わないのか。

答 産業建設部次長

本道路は、社会資本整備総合交付金事業を活用して、平成23年度から平成26年度までの4か年で、延長2.53・84メートルの整備を行っています。起点側となります。県道室木・下有木・若宮線の工事が完成しておらず、福岡県警との交差点協議が整っていないことから、供用開始には至っていません。



山口小学校閉校式



若宮西小学校閉校式



若宮小学校閉校式



笠松小学校閉校式

宮若市議会主催
医療講演会のお礼

平成29年3月11日(土)開催しました
医療講演会を、宮若市人権・同和教育研究協議会
研修会と同時に開催しましたところ、お陰さまを
持ちまして、盛況のうちに終わることができました。
ありがとうございました。



吉川小学校閉校式

編集後記

三十五年ほど前ですが、先日亡くなられた藤村俊二さん(オヒヨイさん)とお会いする機会がありました。その折いただいた色紙に「良志久」と書かれていました。意味を伺うと、「らしく」と読みます。人生で選択を迫られたとき、どの選択が一番自分らしく対応できるか、思いつくための言葉です。当て字ですけどね。という事をお話して下さったことを思い出します。

新年度を迎え、入学、進学、就職と新生活を迎える方々に、いつまでも「良い志を久しく持ち続けて自分らしく飛躍していただきたい」と思う、今日この頃です。

萩本 広房

議会広報調査特別委員会

- | | | | | | | |
|------|------|-------|-------|------|------|------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 安河英幸 | 茅野誠勝 | 川口喜久雄 | 神谷喜久雄 | 萩本正房 | 染矢正房 | 吉崎順一 |